

3. 各種委員会

3.1. 教育

3-1-1. 教務委員会

(1) ゲストスピーカー制度

現実社会と大学教育を結びつけるための方策の一つとして、時間単位で非常勤講師を活用する制度としてのゲストスピーカー制度を、中期計画より1年前倒しで実施した。1つの授業科目に対して、半期に2回を限度として提案を募り、前期30件、後期26件、計56件を実施した。費用は、外部資金によって実施した。この制度の有効性の検証は、今後の課題である。

(2) 成績評価の厳格化

成績評価の厳格性を確保するための課題について、教授会において提案を行い、注意を喚起した。具体的な実施については、今後の課題である。

(3) 教育実習

昨年度からの懸案事項であった、教育実習の実施場所を附属校園に集中することに関して、発達科学部の学生については、原則として附属校園での実習に申し込むように指導し、その方向に移行するよう試みた。その結果、本年度の教育実習での実習者は以下のように分布した。

幼児教育実地研究<5単位>：附属幼稚園(7人)、一般校(5人)：計12人

障害児臨床実習<3単位>：附属養護学校(8人)：計8人

児童教育実地研究<5単位>：附属住吉小学校(21人)、附属明石小学校(11人)、
一般校(25人)：計57人

中等教育実地研究<5単位>：附属住吉中学校(22人)、附属明石中学校(13人)、
一般校(46人)：計81人

中等教育実地研究<3単位>：附属住吉中学校(3人)、附属明石中学校(2人)、
一般校(16人)：計21人

また、教育実習が、学部における通常授業と重複する弊害を最小限にするために、附属校園における実習時期を、9月期に集中するように各附属校園に要請し、これまでに比べ、その調整は進行した。

教育実習に関して、可能なものは全学的に統一的に実施する方向が、学部教務委員会と、全学教務委員会及び学教職専門委員会で検討され、事前実習・事後実習については、その方向が確認されたが、準備不足のため、平成17年度については、従来どおりの実施ということになった。

教育実習の要綱の見直しの必要性が、委員会内外で指摘され、その検討を行った。実際の見直し作業は今後の検討課題とされた。

(4) 発達科学演習

発達科学演習を27名の教員で担当し、受講生を最大12名になるよう各教員に割り振った。その際、受講生から第1希望から第10希望までとり、他学科を優先して配属を決めた。授業修了後、教員及び学生にアンケートをとった。その結果、授業内容、進め方、指導等について、概ねよい評価を得た。さらに、効果を高めるため、討論の仕方が身に付いたとの評価がよかった教員によるFD講習会を開催した。次年度から、単位数を1単位から2単位にすることとした。

(5) 授業概要の電子化

現在、すでにシラバスは全面的に Web 上で公開されている。さらに、来年度には冊子体の廃止を行い、Web 版に一本化する予定である。これと合わせ、今年度末には学科再編に伴う新カリキュラムへの移行体制を整えた。加えて、シラバス公表からさらに学生とのコミュニケーションや成績評価まで含む包括的な教務システムの将来的な必要性を視野に入れ、現行システムの他にサードパーティ製の教務システムも合わせて仕様の比較を行い、現時点での可能性と問題点を検討した。

(6) 学生懇談会の実施

第 2 回学生茶話会（懇談会）を 12 月 1 日に実施した（13：30～15：30 於大会議室）。参加者は 27 名（学生 18 名、教務委員 5 名、事務 4 名）。昨年度開催された、主として学生生活の向上を目的とした学生茶話会を承けて、今年度は主として教育・学習環境についての意見・要望を取り上げた。学生からの意見として、例えば、時間割編成上、履修困難な授業科目が存在すること、教員によるガイダンス以外に学生による履修アドバイザーを常置してもらいたいこと、あるいはキャップ制が履修上大きな障害となっており、その撤廃・緩和を検討してもらいたいことなどがあげられた。このほか、学生アメニティ施設の整備についても多くの要望が寄せられた。このように直接学生の意見・要望を聞き、意見交換する機会を今後も定期的で開催し、大学として教育・学習環境の整備、学生サービスの向上につなげていくべきである。

(7) 履修体系表等の作成について

教育担当理事からの平成 16 年 8 月 5 日付け要請により、発達科学部履修体系表を作成した。作成に当たって必要とされた項目は次の 6 点であった。

学生受入れ方針、全学共通教育及び専門教育の配置、必修科目と選択科目のバランス、転換導入教育・少人数教育への取組み等に関わる履修体系作成の基本的考え方

履修体系の概念図

年次配当表

全学共通教育の履修要件並びに学部履修要件

年次別開講講義数（必修、選択必修、選択等の区分別）、担当教員数（専任定員数及び兼任教員数；いずれも教授、助教授、講師、助手等の区分別）

その他、履修体系に関わる特記事項

発達科学部では平成 17 年度より学科改組を予定していたため、これらの作成に必要な情報は新学科設置準備委員会より得た。本原稿の学務課への最終提出は 1 月 24 日であった。学生受入れ方針を始めとする履修体系の基本的考え方や年次配当、履修要件などは新学科設置準備委員会でも相当の議論をしていたため、集約に手間取ることほとんどなかったが、履修体系の概念図の作成には苦慮した。教育担当理事の説明によれば、このような「履修体系の概念図は各科目履修の際には、学生に分かりやすく示されているべきもの」であり、その点では今回の履修体系の概念図作成により、新学科カリキュラムがより充実したと考えられ、平成 17 年度学生便覧にも盛り込むことにした。

(8) 各種取扱い等の改正

平成 17 年度からの学部改組と、新カリキュラムの実施に併せて、教務関係の各種取扱い等について改正を行った。改正したものとして、「神戸大学発達科学部規則第 7 条ただし書きに関する申合せ」「学期末試験における不正行為に関する取扱い」「『卒業研究』資格認定制度について」

「入学前既修得単位の認定に関する内規」などである。

(9) 学生便覧の改定について

平成 17 年度より学科改組を予定しているため、従来の学生便覧を改定する必要が生じ、その原稿作成作業を行った。改定作業は、学部規則改正や新学科へ移行するためのカリキュラム改定などが大半を占めたが、今回の学生便覧改訂を期に学生便覧から法令集を削除するとともに、体裁を現行の A5 サイズから A4 サイズへと変更した。

(教務委員会委員長 蛭名邦禎)

3-1-2. 初等教育委員会

初等委員会は、幼稚園・小学校免許コースである初等教育学コースの維持運営を全学部的にサポートする委員会で、コース実務には児童発達論コースと教育科学論コースより選出のコース担当教員が当たっている。平成 16 年度の初等教育学コース運営における主なトピックは、次のようなものであった。なお、本年度コース所属学生の現在数は、2 年次生 36 名、3 年次生 37 名、4 年次生 31 名（留年学生などを除く。）

6 月には 4 年次生向け教員採用試験セミナーを、次の内容で 3 回実施した。(1) 6 月 1 日(金)「面接のポイント 何をどうアピールするか」講師：高田嘉英氏(元神戸市教育委員会)、(2) 6 月 15 日(火)「模擬授業の実習と講評 授業の導入をどうつくるか」講師：鎌田真幸氏(附属明石小学校)、(3) 6 月 29 日(火)「先輩が語る教員採用試験 昨年の体験をもとに」講師：井川喜美子氏(神戸市立箕谷小学校)・馬場淑子氏(西宮市立六甲北小学校)。

12 月 4 日(土)には 2、3 年次生による「初等シンポジウム」を開催した。本年のテーマは「初等教育の最前線」で、サブテーマが(1) 小学校英語教育、(2) キャリア教育、(3) 道徳教育。サブテーマ毎に学生にグループを形成させて調査結果を発表し、後に全体討論を行った。コメントーターを附属明石小学校教諭数名にお願いした。

平成 16 年度小学校教員採用状況は次のとおり。大阪府 4 名 大阪市 2 名 神戸市 2 名 兵庫県 1 名 滋賀県 1 名 富山県 1 名 長野県 1 名(以上 12 名)

・ 6 月 23 日(水) 卒業論文構想発表会 2 年生担任

・ 6・7 月 3 年次生ゼミ分け 3 年次生担任

ガイダンス 6 月 30 日(水) 希望調査実施 7 日(水) 決定会議 9 日(金)

・ 10 月 2 日(土)～3 日(日) 3 年次編入学入試 担当教員ほぼ全員

面接官 4 名

・ 12 月 5 日(土) 初等シンポジウム 2 年次生担任

(平成 15 年度は発達国際シンポで代替、平成 14 年度は 12 月 7 日(土)に実施、テーマは「学力問題をどう考えるか」)

・ 2 月 14 日(月) 卒業論文発表会 3 年次生担任

(初等教育委員会委員長 吉永 潤)

3-1-3. 教育実習検討委員会

教育実習検討委員会は、新学科体制の学生が教育実習を迎える平成 19 年度からの教育実習のあり方を検討することを目的として、平成 16 年 7 月の教授会において設置が承認された。平成 16 年度は、委員長を含め計 4 名で構成している。

本委員会の目的は、従来から問題とされていた学生の教育実習期間と大学の講義期間との重複（いわゆる二重履修問題）を可能な限り解消する実習形態の構想である。教育実習は1ヶ月間にわたるため、この期間中の学部講義を受講できないことは講義の約3分の1近くを受講できないことを意味し（その中には教職関係科目も含まれる。）、大学教育の質の保証という観点から見て深刻であり、大学評価の観点から見ても問題解決が求められる。

この問題の解決には、教育実習を大学休業期間である9月、ないし2、3月に集約して実施することが望ましい。そしてそのためには、実習生を、教育実習実施期間に関して多様な広がりを持つ一般校（ほとんどの場合、学生出身校）から附属校園へと集約すること、かつ、附属校園において大学休業期間中に実習を実施すること、の二点につき附属校園側の合意を得る必要がある。しかし、この措置は、附属校園の実習受入れ負担の増加を意味し、また、実習時期についても、特に3学期の2、3月は、児童・生徒の指導の観点から難しさが予想される。加えて、近年、教員免許取得希望者数が増加してきている現状がある。

以下、具体的に、平成17年度実習（予定）者数をもとに問題を概観する。

小学校実習に関しては、平成17年度実習生からは基本的に附属2校に集約して9月に実施することに関して合意が得られており、問題はほぼ解決を見ていると言える。しかし、幼稚園実習に関しては、平成17年度で見ると異例の19名の実習希望者がおり、幼稚園の一回（1ヶ月）5人という現行受入れ数をもとにすれば4ヶ月を要する計算となり、休業期間中の実習集約は不可能となっている。また、中学校実習は、9月に集約して実習を実施する方向に大きく動いているが、教科によっては教諭数に比して実習生数が著しく多いため、9月への実習完全集約は困難で、5～6月及び10月にも実習実施予定となっている。高校実習は、附属校が存在しないため、59名が一般校（出身校）実習を予定している。

このような問題状況に対処し、実習集約に関して附属校園の合意を得るために、委員会として数度の討議を経た後、平成16年12月1日（水）に、附属校園6校種の教務担当、教育実習担当教諭を集めて第1回連絡協議会を開催した。そこでは、二重履修問題の解決の必要性を述べた後、以下のような検討課題を提示した。

9月及び2、3月に実習を集約して実施する可能性を検討する。

一回、一教諭当たりの受入れ実習生人数の変更可能性を検討する。

教科特性を考慮した上で、中学校教諭免許希望者の小学校での実習実施の可能性（教職免許法施行規則で可能）を検討する。

以上に加えて、学部としても、実習希望者の質的向上を図り、かつ安易な動機での実習履修を防止する意味で、次のような案を検討することを述べた。

次において「プレ実習講習」を数回実施し、その講習への出席を実習履修の条件として義務付ける。

年次終了時点までに取得しておくべき教科・教職科目の単位数を設定し、その取得を実習履修の条件として義務付ける。

以上につき、～ に関しては各附属校園で検討を依頼し、～ については本委員会での具体案の検討を約した。その際の意見として、附属校園での実習集約及び時期の限定に関しては、やはり難しさを指摘する声が多く出された。特に、幼稚園からは、一回当たりの実習生人数の増加に関して実習の質及び幼児への影響の観点から強い難色が示された。また、中学校からは、2、3月は3年生の入試への影響を懸念する発言が出された。他方、学部による実習前の学生指導に

関しては、実習生の質と意欲の向上という点で期待する声が多く出された。

第2回の教育実習検討委・附属連絡協議会は、3月25日(金)に開催された。まず、学部委員会から上記、
についての以下の検討状況を報告した。2年次実習前指導については、年2回程度を設定することを考えている。取得単位下限設定に関しては、各コースの意見を打診中で、現在のところ具体的な単位数の案には至っていない。その後、上記～の検討課題に関して各附属校園での検討結果の報告があった。全体としては、受入れ実習生数の増大、2、3月実習の実施可能性とともに否定的であった。ただし、幼稚園からは、実習を2分し、前半2週間分(10日分)を毎週ごと分割して実施し、後半2週間分を集中実施して、一定期間における受入れ人数を増やすことは可能との案が出された。また、中学校免許希望者の小学校での実習実施の可能性については、今回は小中学校間で協議の機会がつけられなかったとのことで、今後の検討課題となった。

以上のように、現在のところ、受入れ人数増大と、2、3月期の実習実施を単純に要請するには相当の困難があることが分かった。したがって、今後は、例えば幼稚園の提案するような分割実習案などの実施可能性を検討し、学生の大学授業と実習の両立方法を模索していく必要がある。

(教育実習検討委員会委員長 吉永 潤)

3-1-4. インターンシップ委員会

1. 概要

平成16年4月28日(水)、F256において平成16年度インターンシップ説明会を開催した。82名の学部3年次生が参加し、その後開かれた一連の事前指導や受入れ先機関等とのマッチングの結果、最終的に51名の学生が本実習に参加した。年明けの平成17年1月の事後指導を経て、インターンシップ委員会による単位認定作業の結果、50名が合格、また1名が不合格となった。以下に本年度の取組みと残された課題を述べる。

2. 本年度の取組み・キャリアサポートセミナーの開催(事前指導の充実)

発達科学部における「インターンシップ」は、平成15年度からカリキュラムの正規の自由選択科目(2単位、3年次生対象)として位置付けられて本格的にスタートした。平成16年度は、これまで別途に開催されていた“(業種別)就職セミナー”や“女性のためのキャリアアップセミナー”など、就職やキャリアサポートに関わる学部内の一連の取組みと有機的に連携させて、インターンシップの事前指導の質的・量的充実を図ることとした。これは、年度当初に開かれたキャリア関連委員会の担当者間において、これからの長い人生におけるキャリア形成の第一歩を踏み出そうとしている学生諸子に対して、学部として体系的に支援できるようなシステム作りが必要であるとの共通認識に至ったからである。具体的には、以下の表のとおり合計6回にわたる発達科学部キャリアサポートセミナーを開催し、積極的に外部講師を登用した。なお、インターンシップ参加希望者にはこのうち少なくとも4回(第1回～第3回から最低1回、第4回～第6回は必修)の受講を義務づけた。

平成 16 年度キャリアサポートセミナー（インターンシップ事前指導分）

	日時	テーマ	備考
第 1 回	5 / 26(水)	「自分は何者なのか？」/ キャリア形成の意味を知る。	導入とワークショップ
第 2 回	6 / 2(水)	「あなたにとって、人生の価値とは？」/ 現実の社会のあり方と自分との関係を探る。	ワークショップと講話
第 3 回	6 / 9(水)	「自分を語る」/ 自分の思いを点検するとともにコミュニケーションの仕方を学ぶ。	就活経験談，ワークショップと講話
第 4 回	6 / 23(水)	「人生をよりよく生きるための仕事への取り組み」について	講話
		コミュニケーションスキル（その 1）	ワークショップ
第 5 回	6 / 30(水)	コミュニケーションスキル（その 2） / 「自分を語る」	学生によるプレゼンテーション
第 6 回	7 / 14(水)	「ビジネスマナーとリスクマネジメント」	ワークショップ

3. 課題

(1) 一貫継続したキャリア教育との連携

平成 16 年度のインターンシップ参加者は最終的に 51 名にとどまり、昨年比 10 名以上の減となった。本年度は、前述のとおり、一連のキャリアサポートセミナーへの参加を事前指導としたために学生の負担が増大したことが参加数の減少につながったと考えられる。

セミナーそのものは参加した学生には大変好評であり、今後は、キャリアに対する学生の意識を高め、セミナーへの参加を促すシステム作りが必要であろう。こういったシステム作りは、大学入学後の低学年からの一貫継続したキャリア教育全体の中で体系的に構想すべきであり、年度後半に実施された CSC（キャリアサポートセンター）設置準備委員会による試行プログラム（低学年用セミナー）の来年度以降の展開と連動させながらその具体的内容を検討したい。

(2) 受入れ先開拓と外部制度の活用

インターンシップへの参加を最後まで希望しつつ、マッチング等の結果、参加できなかった学生も数多い。インターンシップへの期待がますます高まる中、やはり受入れ先をいかに開拓・確保するかが焦眉の課題である。本年度は、連続 2 週間ではない変則的な実習形態や、学生の学業に支障をきたさないよう調整をしつつ後期期間中の実習を認めるなど、昨年度の反省を踏まえた受入れ先の確保に努めた。しかし、受入れ先の開拓が基本的に各コースに委ねられている限り、限界があると言わざるを得ない。というのは、候補先の選定から学生の受入れ打診、インターンシップの趣旨説明、単位認定に必要な実習プログラムの内容作成などを各コースごとに行うには、余りにも大きな時間的・財政コストを要するからである。本年度は受け入れ先開拓のための臨時的な財政サポートが学部予算から得られたが、インターンシップ制度の充実と発展のためには、現行の支援体制では決して十分とは言えない。

学部財政が厳しい中、この問題の改善に、例えば関西経営者協会等が提供するインターンシップ制度などの外部のシステムを有効に活用する方法も考えられるだろう。また、最近では企業側が Web 上で発信している企画もある。発達科学部のインターンシップは単位認定の対象科目となっているので、外部制度との相乗りにには実習内容や期間、形式等の十分な吟味が不可欠であるが、多様な外部システムの有効活用も視野に入れられない限り、教員の負担増という構造的な問題は決して解決されない。これもまたキャリア教育全体に関する学部としての将来ビジョンの中でその方策を検討すべきであろう。

(インターンシップ委員会委員長 小高直樹)

3-1-5. 博物館学芸員資格専門委員会

1. 本年度の活動状況

(1) 博物館実習について

3年次生 20名に対し、事前実習説明会(7/14)と事前実習(8/23~26)を実施した。また、4年次生 11名の本実習は、15施設の受入れ協力の下に、さらに、事後実習は、12月1日に実施した。今年度は、11名の単位取得を認定した。

(2) 平成17年度博物館実習について

事前実習説明会(2/1)を実施した。事前実習内容を一部手直しし、ほぼ従来どおりに行うこととした。また、翌年度以降のカリキュラムの検討資料とするため、受講生にアンケートを実施することとした。

(3) 新カリキュラム編成に伴う「学芸員の資格に関する科目」の一部変更について

博物館法施行規則に定める科目に挙げられた「視聴覚教育メディア論」(1単位)に該当する科目として、「情報メディア活用論」に替え、「メディア論」を充当することとした。

2. 今後の課題

(1) アートミュージアム構想とカリキュラムの検討

ヒューマン・コミュニティ創成研究センターにおいて、平成17年度に立ち上げ予定の旧灘区役所跡地を利用した子育て支援プログラムと連携して、ここに博物館機能を持たせるという「アートミュージアム構想」について委員会で検討を重ねてきた。カリキュラム内容の充実と本実習受入れ施設不足の解消を目指して、将来、ここで事前・事後をも含めた実習プログラムを提供する具体的な方策を検討する方向で一致した。旧灘区役所跡地利用に関する準備委員会に、委員長がワーキンググループの一員として加わることで本委員会活動とリンクさせることとした。

本資格取得に関する授業を、本学文学部、理学部及び発達科学部の3学部で別々に実施することをやめ、効率化を図るため連携して検討する必要がある。また、大学院生が資格を取得できるような制度の検討も必要とする。

(2) 担当講師の選任について

担当講師の選任は、従来、成人学習論講座が担当してきたが、平成17年度学科改組に伴う講座の解消並びにカリキュラムの検討結果とも連動することから、今後は委員会において調整する必要が生じることとなる。

(博物館学芸員資格専門委員会委員長 白杉直子)

3-1-6. 図書委員会

予算削減に伴う和洋雑誌の見直しとその方法について検討を行い、各講座に検討を依頼した。他大学の紀要等の受入れのスペースを確保するとともに、廃棄可能な紀要の検討を行った。研究室から返還された製本雑誌、図書について、廃棄図書リストを作成し、各学科に検討を依頼した。博士論文は社会科学系図書館において保管し、修士論文は人間科学系図書館で保管することを再確認した。

法人化に伴う会計システムの変更に伴う研究用図書購入方法に関する教員への説明を教授会に

において実施した。図書購入システムの一層の改善が期待される。また、土曜開館に向けての具体的諸条件の検討を行った。

(図書委員会委員長 廣木克行)

3-1-7. 実習観察園運営委員会

平成 16 年度は、7 月に委員会を開催し、活動計画及び予算について審議するとともに、実習観察園の抱える問題点について協議した。今年度は、実習観察園の新たな活用を図るため、教職員を対象とする花卉類やハーブ類の播種、育苗などを主とする栽培活動を企画し、実施した。また、随時、農場便りを発行し、教員控室及び実習観察園に掲示した。12 月には大阪教育大学で開催された近畿地区教育系大学農場等協議会に委員が出席し、独法化後の農場等のあり方について協議した。来年度に向けて、さらに、教職員・学生の実習観察園の有効活用や地域社会との連携を図るための方策について検討していく必要がある。

(実習観察園運営委員会委員長 市橋秀樹)

3-1-8. カリキュラム編成委員会

1. 平成 17 年度からの新学科体制のカリキュラム編成に向けて、学部長、評議員、新学科世話人、発達支援論コース代表、教職課程認定委員会委員長の 9 人からなるカリキュラム編成委員会が設置されて、検討を行った。ほぼ月 1 回のペースで検討が行われ、一定の段階ごとに教授会に提起して議論を行った。最終段階では、新学科設置準備委員会の教務担当委員も参加して検討を行った。

新カリキュラム体系の全体像は、「学生便覧」に掲載されているが、特に留意した点について次に述べておくこととする。

2. 発達科学部の 4 学科体制におけるカリキュラム体系について

発達科学部設立後 10 年余りの教育実践の総括を経て、平成 17 年度からの 4 学科体制への再編におけるカリキュラム体系で留意した点は、次の諸点である。

- (1) 専門科目と資格・免許のための科目の区分の明確化

教員養成系学部であった教育学部を母胎にして発達科学部が設立されたことから、一般学部としての発達科学部に転換したにもかかわらず、上記の区分が充分明確化されていなかった点が存在していた。初等教員の養成は人間形成学科の本務としているが、中等教員の養成については学部のカリキュラム体系上選択的なものとして、教科教育法を中心として専門科目とは異なる「資格・免許のための科目」を明確にした。

この結果、これまでの 22 科目から 57 科目へと「資格・免許のための科目」が大幅に増加することとなった。この措置は、教員養成の全学共通での体制構築への移行をもにらんでのものでもある。また、「資格・免許のための科目」は卒業要件の単位数には組み込まないこととし、卒業要件単位数を 124 単位に減少させた。

- (2) 学科を単位とした総合的カリキュラムの構築

これまでは 3 学科のもとに 14 の履修コースが置かれ、各履修コースそれぞれで完結する履修体系をなし、学部の対外的イメージの明確化にとって問題をはらんでいた。また、同時に履修コース完結型であることから非常勤講師担当科目が増大する問題性も見られた。こうした問題点を解消するため、学科を単位とした総合的カリキュラムを構築することとした。

表1及び表2に見られるように、学科共通科目の割合が、これまでの6%台から20%に大幅に上昇し、人間環境学科を除く3学科は卒業要件に占める学科共通科目の割合は30%前後になっている。また、非常勤講師担当科目も大幅な整理を行った。

- (3) 全学共通授業科目と学部共通科目・学科共通科目・コース専門科目の有機的構造の構築
この構造については、表3を参照していただきたい。

- (4) 学部共通科目における転換導入教育の実施

学部共通の必修科目として、「発達科学への招待」と「発達科学演習」を1年次前期に配置している。「発達科学への招待」は、学部が目指している「発達科学」の全体像の概観を提示しようとするもので、2クラス同時開講で実施する。「ヒトの群れと世代継承」「脳と心の発達と進化」「ポスト近代の学び」の三つのモジュールから構成される予定である。また、テキストとして「キーワード・人間の発達」の4月刊行に向けて準備中である。この構成は、「人の一生とライフステージ」「人間の形成・教育と支援」「行動と健康」「感性と表現」「生活とテクノロジー」「環境・自然と社会」の六章からなっている。

現在1単位で実施している「発達科学演習」を2単位に充実させて、大学における学び方についての演習を実施する。10名程度の少人数演習で実施しており、今年度前期については2単位への移行をにらんで事前に教授会でその趣旨を確認し、10月教授会で前期の演習についての総括のFDを実施した。

- (5) 学科横断の発達支援論コースの設定

学生の受入れは学科を単位として行われ、2年次進学時点で各学科に設定されている履修コースに学生は所属することになるが、3年次進学時点で所属することになる学科横断の発達支援論コースを設定している。

これは、総合人間科学研究科に新設する「発達支援論講座」と同講座所属教員を中心として運営される「発達支援インステイテユート ヒューマン・コミュニティ創成研究センター」に連なる人材養成を目指したコースとして設定されている。

表1 現行カリキュラム

	学科共通科目数	割合	コース専門科目数	合計
人間発達科学科	15	6.7%	210	225
人間環境科学科	6+8+(+20)	6.3%	207	221
人間行動・表現学科	9	6.6%	127	136
総計	38	6.5%	544	582
資格・免許のための科目				22
総科目数				604

表2 学科を単位とした総合的カリキュラム

	学科共通科目数	割合	コース専門科目数	合計	科目種類 [#]
人間形成学科	36	26.3%	101	137	109
人間行動学科	23	22.8%	78	101	65
人間表現学科	18	26.1%	51	69	63
人間環境学科	9+8(+22)	8.8%	177	194	118
発達支援論	2		12	14	6
総計	96	18.6%	419	515	361
資格・免許のための科目				57	
総科目数				572	

講義や演習・実習等で、1つの系統とみなせるものを1種類としたときの数

卒業要件124単位中に占める学科共通科目の必要単位数の割合は以下のとおりとなっている。

人間形成学科	25.8%	
人間行動学科	32.3%	
人間表現学科	29.0%	
人間環境学科	14.5%	(社会環境論コース, 生活環境論コース)
人間環境学科	19.4%	(自然環境論コース, 数理情報環境論コース)

表3 発達科学部履修単位表

学 科		人間形成学科				人間行動学科			人間表現学科			人間環境学科				発達支援論	
履修コース		心理発達論	子ども発達論	教育学論	学校教育論	健康発達論	行動発達論	身体行動論	表現文化論	表現創造論	臨床・感性表現論	社会環境論	生活環境論	自然環境論	数理情報環境論		
全学共通科目	教養原論	18				18			18			14					
	外国語科目	第一	6				6			6			6				
		第二	4				4			4			4				
	情報基礎	1				1			1			1					
	健康・スポーツ科学	1				1			1			1					
	専門基礎科目 (選択必修)	--				--			--			(8)	(14)				
専門科目	学部共通科目 (必修)	4				4			4			4					
	学科共通基礎科目	必修	12				8			6			2				
		選択必修	--				32 ²			4			6				
	学科共通専門科目	必修	--				--			10	4	10	--				
		選択必修	20 ¹				32 ²			14	20	14	2				
	コース専門科目	必修	16	28	26	12	2	4	2	6	12	6	0	4	23	14	
		選択必修	24	12	14	28	22	20	22	24	18	24	44	40	21	30	
卒業研究 (必修)	10				10			10			10						
自由選択科目	8				16			16			22		16				
合 計	124				124			124			124						

1 2つの科目群からそれぞれ2科目以上選択し, 20単位以上選択必修
 2 学科共通基礎科目と学科共通専門科目を合わせて40単位必要

(カリキュラム編成委員会委員長 和田 進)

3-1-9. 課程認定委員会

1. 今回の申請に当たっての主要なねらい

(1) 一般学部としての教員養成の体制づくり

本学部が教員養成系学部ではなく, 名実ともに一般学部として存在していくための体制づくりを念頭に置いた。そのために採った方法のうち主要なものは, 以下のとおりである。

教職科目の精選

人間形成学科所属学生に対してより専門性の高い授業を提供するために, 教育学や心理学関係の科目の多くが教育学部時代と同様に認定を受けている状態を改めた。

教科教育法を資格・免許に関する科目として位置付けたこと

中等教員養成に係わっている各履修コースのコースとしての専門性を高める観点から, 教員免許状取得に必須の教科教育法を, 各履修コースの専門科目からはずし資格・免許に関する科目として位置付けた。同時に, 各履修コースの専門性確保の観点からの今後の改革に支障にならないように, 教科教育法担当者を可能な限り非常勤講師で行えるように措置した。

(2) 幼稚園・小学校教員の養成の維持・発展

一般学部ではあるが、幼稚園・小学校教員の養成機能の維持・発展を図るために、従来の初等教育学コースを廃止し、新たに学校教育論コースを設置した。従来の初等教育学コースが教員免許状を取得することを主眼としていたことを改め、教員免許状取得の機能は維持しつつも、人間形成学科の中に設置されている特色を生かし、幅広い人間形成に関する知見をもった教員を養成することを目指している。

2. 今回の課程認定の具体的取組み

(1) 体制

船寄を委員長とし、各免許校種・科目ごとに下記の委員が課程認定の仕事に当たった。

幼稚園	木下 孝司
小学校	吉永 潤
養護学校	中林 稔堯
保健体育科	前田 正登
音楽科	田村 文生
美術科	岸本 吉弘
社会科	橋本 直人
家庭科	井上 真理
数学科	高橋 正
理科	青木 茂樹

(2) 申請の具体的作業

平成 16 年 2 月の委員会発足より 6 月末を目途に、新学科における授業科目設定と並行して申請の準備に当たった。他方で文部科学省の教職員課免許係と事前の相談を重ね、9 月末に正式申請を行った。年末から本年の 3 月にかけて、審査の結果として教職科目の一部に対して意見が出されたが、かなり軽微な調整で受理されたというのが感想である。おそらく、正式申請に際しすべての認定科目について詳細なシラバスを提出したことが、審査に対し効果があったと判断している。

(3) 今後の課題

今回の申請は、一般学部としての本学部における教員養成の体制づくりの第一歩である。今後、中等教員養成機能を神戸大学全体として統一化することが強力に進められなければならない。

(課程認定委員会委員長 船寄俊雄)

3-1-10. 『発達科学部キーワード集』編集委員会

1. はじめに

『キーワード 人間と発達』(大学教育出版、平成 17 年 4 月刊行予定)は、来年度より開講される学部共通科目「発達科学への招待」のテキストであると同時に、発達科学部学生が 4 年間の在学期間中、すべての授業科目で折にふれて参照しうる参考書でもある。

本書は、人間と発達に関する 125 のキーワードを集成・解説したものであり、発達科学部の全

教員が執筆を担当した。

2. 編集委員会の主な活動（前年度を含む）

本委員会は平成 15 年 9 月に発足し、次のような活動を行ってきた。

- | | |
|------------------|---|
| 平成 15 年 9 ~ 10 月 | ・ 基本的な編集方針・イメージの作成。類書の検討。 |
| 10 ~ 11 月 | ・ 学科・コース単位及び学部教員個人単位で、キーワードとして記載すべきと思われる項目案を募集。 |
| 12 月 | ・ 上記の項目案を公開し、追加すべき項目案を募集。この時点で、提案された項目案は 1,800 以上にのぼった。 |
| 平成 16 年 1 月 | ・ 提案された項目案を分類・整理。全 7 章 120 項目の第 1 次案を作成。
・ 教授会において第 1 次案を公開。意見聴取。
・ 各章のとりまとめを担当する編集幹事の選出。
・ 編集委員・編集幹事からなる拡大編集委員会で、第 2 次案を作成。 |
| 2 ~ 3 月 | ・ 拡大編集委員会で審議。第 3 次案 ~ 第 11 次案を作成。
・ 出版社と交渉。 |
| 4 ~ 5 月 | ・ 第 12 次案 ~ 第 15 次案を作成。7 章構成・125 項目を確定。
・ 出版社と交渉。書式・執筆要領の確定。
・ 執筆依頼。執筆承諾書の回収。
・ 執筆者の意向を踏まえた微調整。
・ 「序 人間と発達」執筆担当者の打合せ会議。 |
| 6 ~ 10 月 | ・ (執筆) |
| 10 ~ 12 月 | ・ 原稿の回収。
・ 原稿編集・修正作業。
・ 図版・写真等の著作権問題への対処。
・ 出版社に出稿。 |
| 平成 17 年 1 ~ 3 月 | ・ 校正（初校・2 校・3 校）
・ 事項索引・人名索引案の作成。
・ 各章の「総説」に追加執筆依頼。
・ 「あとがき」の作成。
・ 表紙の確認。
・ 図版・写真等の著作権問題への対処。 |

（『発達科学部キーワード集』編集委員会事務局長 浅野慎一）

3-1-11. 導入教育「発達科学への招待」検討委員会

発達科学部へ入学した新生が、平成 17 年度に改組される発達科学部の新たな 4 学科や発達支援インスティテュートで展開される多様な学問的な立場に触れることができるような授業科目として、平成 17 年度より開設される「発達科学への招待」について、その内容と進め方の企画・検討を行った。新 4 学科と発達支援インスティテュートからの 5 委員、学部長及び評議員をメンバーとし、教務委員長を座長として、平成 16 年 3 月 1 日に開かれた第 1 回委員会をはじめとして、合計 11 回の委員会を開いたほか、メールによる議論も併用して精力的に検討を行った。

6月教授会で第1回中間報告を、9月の教授会で第2回中間報告を行い、最終的に、(A)ヒトの群れと世代継承、(B)脳と心の発達と進化、(C)ポスト近代の学び 教育・学習・支援・模倣・継承・伝統、の3つのモジュールからなる構成とすることとした。平成17年度4月より、新たに「発達科学への招待」運営委員会と名称を変え、授業の実施と記録、今後へ向けた検討とを平行して行うことを決めている。

(導入教育「発達科学への招待」検討委員会委員長 蛭名邦禎)

3.2. 学生

3-2-1. 学生委員会

1. 委員会開催及び議題等について

平成16年4月から平成17年3月までの間に計6回の委員会を開催した。議題の主なものは、学生アメニティホール(仮称)関連、発達科学部「学生便覧」の内容見直し、学生の意見に対する学生委員会所掌事項の対応策及び平成17年度入学者選抜試験関連、などである。

2. 委員会活動について

発達科学部において、はじめての学生のためのアメニティスペース(学生アメニティホール(仮称))が作られることに伴い、その基本的仕様について、事務長意見(・学生や外来者が学生便覧、講義要項、時間割り等を閲覧できる場所(机、椅子等)を設けること・ノートPC接続可能なコーナーとともに休憩スペースを広くとる等)をもとに討議し、試案を作成した。また、当該スペースの名称については、学生、職員から公募することとし、平成17年1月～2月にかけて公募を実施した。それに先立ち「名を残せ!」というキャッチコピーで、室名公募のポスターを各所に掲示した。結果、11名34件の応募があり、学生委員会で検討。応募作の1つをもとに正式名称「発達ホール」、愛称「D-room(ディー・ルーム)」に決定した。なお、室名ロゴのデザインについては、造形表現論講座に依頼した。

教務委員会の実施した学生茶話会(平成16年12月1日開催)において聴取した学生の意見の中で、学生委員会に関連すると思われるものについて検討。自習室に関する質問、要望には、上記「D-room」の活用をアピール、情報処理室、図書館等施設の閉館時間が早いとの意見もあったが、日常の利用状況などからみて当面、現行の運用時間帯でいくこと、駐輪場の照明、イノシシ対策については、照明灯の増設、フェンスの強化等を検討すること、喫煙室の設置については世情からみて設置は難しく現行の喫煙場所の維持で様子を見ること、学生印刷室などの学生利用可能な設備の認知度が低いと思われるので、各階に設備案内図を設置するなど、学生に設備の存在・場所を認知させる必要があること、などを確認した。

学生アメニティに関しては、今回のアメニティスペース(D-room)の設置で、大きく向上したと思われるが、学生からは教育関連設備、食堂関連設備、クラブ活動関連設備などに、まだ様々な問題点が報告されており、今後、至急に主体である学生の利用感覚を重視した改良の実装が必要であると考えられる。

(学生委員会委員長 田中洋一)

3-2-2. 入学試験委員会

本委員会の審議事項は、入学者選抜制度に関する事、入学者選抜方法に関する事、入学試験情報の開示に関する事、その他入学者選抜に関する事の4点である。

平成 17 年度から、新学科に移行する関係で、平成 17 年度以降の入学者選抜に関わる事項は「新学科体制入試方式検討委員会」での審議事項となった。

また、平成 17 年度入試から AO 入試を導入するなど、入試制度の大きな変更、改善を行ったが、AO 入試については「AO 入試実施委員会」を設置して審議した。

したがって、入学試験委員会は年度初めに社会人入試専門委員、3 年次編入学試験専門委員、情報開示に係る事項について審議するにとどまった。

なお、一般選抜（後期日程）における小論文試験については、従来、学科毎に問題を課して出題していたが、学科再編に伴って学部共通の入試問題とすることを検討し、その具体化のために、別途「学部共通小論文検討委員会」を設置して対応した。

上記のように、平成 16 年度においては、入学試験の新制度に関わる事項については「新学科体制入試方式検討委員会」「AO 入試実施委員会」「小論文検討委員会」にて各々審議したため、当委員会としては、各種の学生募集要項の作成、入学試験情報の開示など、ルーティンワークともいえる仕事について、細心の注意を払った。

（入学試験委員会委員長 朴木佳緒留）

3-2-3. 新学科体制入学試験方式検討委員会

1. 平成 17 年度以降の社会人特別選抜の見直し

社会人特別選抜は、発達科学部創設時から社会人が大学教育を享受できる機会を保障するという主旨で実施してきた。この主旨は、生涯学習の理念を標榜する発達科学部にとって重視すべきものであるが、学部創設後 10 年を経過し、入学希望者が漸減するなどの矛盾も現れてきた。そのため、当初の理念を堅持しつつ、新学科にふさわしい内容とすべく、募集人員、入試内容と方法などの見直しを開始した。

社会人の入学は、他大学でも希望者が減少しているが、発達科学部は他大学を比べると志願者が多い傾向にあり、特に医療従事者の入学希望が目立っている。このことを考慮しつつ、学科再編に合わせて募集人員を再配分し、人間形成学科 5 人、人間行動学科 2 人、人間表現学科 2 人、人間環境学科 5 人とした。また、従来は学科毎に選抜試験の内容も異なっていたが、「発達科学を学ぶ」という主旨を明確にして、入試問題を学部で共通にする検討を行った。さらに、従来、平日に行っていた入学試験を、3 年次編入学試験とともに土曜日、日曜日に変更し、担当者の判断により通常の授業を休講にせざるを得ない等の不都合を解消し、合わせて受験者に配慮した。教職員の負担は多少増加したが、通常の授業を妨げないように改善できた。

2. 一般選抜試験の改善

新学科にあわせて、一般選抜の教科、科目の配点を決定した他に、後期日程入試で実施する小論文試験を学部統一の内容とするため、新学科から各 1 人と評議員 2 人による「学部共通小論文検討委員会」を設置し、検討した。小論文試験は、知識量では測ることが難しい学習に対する意欲や関心、また理解力、思考力、表現力などの基礎的な能力を問うことを主旨とし、「発達科学を学ぶ」ための基盤となる力を検査することをねらって、学部で共通の問題をとすることとした。検討する中で、各学科の考え方の違いなども議論されたが、発達科学部は個別の学科の寄り集まりではないことを重視して統一問題の可能性を探り、試験問題作成のための人員も含めて合意を得た。

3. その他の業務

平成 17 年度外国人留学生学部入学者の選考方法，平成 17 年度社会人特別選抜学生募集要項など入学試験に関わる実施日程について審議した。また，神戸大学説明会などで高校の進路指導担当者等に向けて，新学科の理念，内容，入試方法の変更等について説明し，意見交換を行った。

(新学科体制入学試験方式検討委員会委員長 朴木佳緒留)

3-2-4. AO 入試実施委員会

平成 17 年度から人間行動学科において AO 入試を実施した。AO 入試は発達科学部では初めての試みであり，AO 入試実施委員会では細心の注意を払い遺漏なく実施した。

1. 高校訪問

AO 入試実施委員会，人間行動学科配置予定教員，就職・広報委員会の他，発達支援論コース担当予定教員，人間環境科学科の一部教員の協力により，5 月から 6 月にかけて，近畿地区の高校 37 校を訪問し，主として進路指導担当者に学科再編と AO 入試について説明した。訪問先は過去 3 年間で，1 年につき 3 人以上の卒業生が発達科学部に入学した実績のある学校とした。訪問したことについては，概ね好印象を持って受け入れられたが，AO 入試への高校側の評価は様々であった。ごく大まかには，日頃からクラブ活動等の指導や学校行事に熱心に取り組んでいる高校からは良い評価を受け，受験勉強に力を入れている学校からはそれほど歓迎されない傾向にあったが，学校毎に評価が異なっていた。

訪問の結果は平成 16 年 7 月に教授会報告し，学部内の理解を得ることができたが，一部には教員の負担が大きいことへの批判もあった。また，訪問に併せて人間行動学科の AO 入試案内パンフレットを 5,000 部作成した。実際には，募集人員 12 人に対して，82 人の志願者があり，訪問の成果が得られた。

2. 人間行動学科 AO 入試の実施

平成 16 年 4 月から，人間行動学科と協力して AO 入試の実施準備を進めた。7 月に AO 入試実施計画書を作成し，入試実施日に至るまでの準備，分担，人員等々細部を詰めた。11 月 6 日に第一次選考，12 月 4，5 日に第二次選考を行い，平成 17 年 2 月 11 日に最終合格者の発表を行った。この間，当該学科の努力により，円滑に入学試験を実施することができたが，入試に係る教員の負担が大きいこと，出願（平成 16 年 10 月 19 日～22 日）から，最終合格（平成 17 年 2 月 11 日）までの期間が長いことが解決すべき課題として残された。今回の結果を踏まえて，人間行動学科において試験の内容を反省，検討中である。

3. 人間環境学科 AO 入試導入の検討

平成 18 年度からの導入について検討し，募集人員，選抜方法，出願期間，合格者発表日などを審議した。人間環境学科においては，理科系の広範な分野に関心と意欲のある学生を募集し，より丁寧な入学者選抜試験を実施する意向であり，AO 入試実施委員会でも当該学科と連絡，協力して実施を決定した。実施内容等，詳細については目下，検討中である。

(AO 入試実施委員会委員長 朴木佳緒留)

3.3. 研究

3-3-1. 研究推進委員会

1. プロジェクト研究の推進

平成 16 年度発達科学研究推進特別経費に基づくプロジェクト研究を募集し，13 の応募を受け

付けた。学部長，評議員，学科長が構成するプロジェクト研究選考委員会が審査・選考の上，総額 300 万円を以下のプロジェクトに配分した。なお，プロジェクト研究には経費規模によって重点と一般の 2 種類がある。

- (1) 城 仁士ほか 4 名「集団ケアから個人の尊厳にもとづくユニットケアへの環境移行」(重点)
- (2) 蛭名邦禎ほか 6 名「論理的思考力・空間認識力を涵養する大学教育プログラムの基礎研究と教材プロトタイプの開発」(重点)
- (3) 二宮厚美ほか 6 名「障害児の発達保障と特別支援教育の課題」(一般)
- (4) 伊藤 篤ほか 4 名「幼稚園における子育て支援プログラムの構築と評価」(一般)
- (5) 伊藤真之ほか 5 名「環境保全における市民活動と大学の役割」(一般)
- (6) 平川和文ほか 5 名「子どもの体格・運動の能力及びライフスキル獲得と身体活動」(一般)
- (7) 吉田圭吾ほか 5 名「附属校園の帰国学級における児童・生徒の心的ストレス軽減のために人間関係調整能力を高めるプログラム開発」(一般)

2．紀要制度の改革

学部紀要の一層の充実と質の向上を図るために，そのあり方を改革し，査読制度を導入した。これにより紀要は，学術論文として発表する「研究論文」，研究の着想・構想，最新情報の論評，及び調査・実験・観察結果などを報告する「研究報告」を掲載することになる。このうち「研究論文」は査読者による審査を経て掲載される。この新方式による紀要発行は次年度に開始される。なお，紀要の制度改革はアンケート調査による学部構成員の意見把握を踏まえている。

3．発達科学部シンポジウムの改革

これまでの発達科学シンポジウムは，新しい学部の基盤を形成し，その社会的・学術的認知を高めることを目的として，学部主導で企画を進め，「発達科学」という学部名称を前面に押し出し，包括的なテーマを設定してきた。しかし，学部創設から 10 年以上が経過した現在，学部主導ではなく，構成員の自主的な企画に基づき，必ずしも包括的なテーマではなく，より具体的なテーマを設定し，その掘り下げと知的成果を通じて，学部の社会的・学術的認知を高める，という方向への転換が必要となった。また，従来は「国際シンポジウム」であることを初期条件として設定していたが，あくまでテーマ設定に応じた企画を重視・優先し，必要に応じて「国際シンポジウム」を行う，という方式が妥当と判断された。こうした観点から，発達科学シンポジウムの企画を，構成員からの提案応募に基づき，学部長，評議員，学科長から構成される審査委員会が選定するという制度設計を行った。この提案方式によるシンポジウムは次年度から開始される。

4．今後の課題

(1) プロジェクト研究について

特別経費配分の目的と根拠の一層の明確化が必要である。附属校園との連携研究は，発達科学部の独自条件を反映し，特別経費投入の根拠を説明しやすい。しかし，一般的な研究については科学研究費補助金などを獲得すればよい，という考え方があり得る。科学研究費補助金でカバーできず，しかし発達科学部における実施を適当とみなすことができる研究とはどのようなものか，についての合意を形成する必要がある。

また，ヒューマン・コミュニティ創成研究センター（以下「HC センター」という。）の設置などに伴い，学部におけるプロジェクト研究活動の全体を分かりやすく再編する必要が生じている。さまざまな制度を乱立させるのではなく，明快な体系と根拠に基づいて研究活動を活性化させる必要がある。

(2) 紀要制度の運用

査読制度の導入によって紀要発行の業務内容は大幅に変化するが、これを安定的な軌道に乗せることが必要である。査読者の選定、査読の進め方、増大が予想される業務への対応など、多くの課題がある。査読制度の導入は、それ自体に意義があるのではなく、紀要の質の向上に結びついて初めて意味がある。このことを意識し、より良質の紀要作成を目指すことが必要である。

(3) 発達科学シンポジウム

本学部が実施するさまざまなシンポジウムの全体の体系を見直す必要がある。これまでは学部ないし研究科が主導して国際シンポジウムを大規模に開催してきた。研究推進特別経費の配分を受けたグループのうちのいくつかのグループもシンポジウムを実施してきた。平成17年度にはHCセンターの主催によるシンポジウムも行われる。提案方式のシンポジウムの制度化を契機として、多彩なシンポジウムのあり方を見直し、シンポジウム全体に関する分かりやすい体系と制度を設計する必要がある。

また、同時に提案方式のシンポジウムを実施することで、学部の社会的・学術的認知の引き上げだけを目的とするのではなく、知的刺激をより重視し、学問的な成果を産出していくことが大切である。

(研究推進委員会委員長 平山洋介)

3.4. 国際交流

3-4-1. 国際交流委員会

教員の寄付金の「国際交流関係運営資金」による補助事業は、昨年度と同じ、「外国の大学との研究者学生交流事業」、「交流協定締結のための派遣事業」、「外国の大学との学生交流事業」、「交流協定校及び外国の大学への留学生派遣事業」に、本年度から新しく、「本学部における国際学会開催への援助事業」を加え、5事業からなる。

昨年度は、が3件、が各1件の応募で、種々の事情から、資金援助がなされたのは、の講演会の講師謝金の援助3件、それも1人の教員のみによるものにとどまった。応募件数が少なかった理由の1つは、事業によっては、申込期間が年度初めの約1ヶ月と、期間が限定かつ短かったためであると考えた。そこで、本年度は本資金の一層の積極的な活用を図るため、すべての事業に対して、申込期間を、「適宜受け付ける」に改めた。また、初年度であったため、教員があまり認識していないとも考えられたため、教授会等で本補助事業について積極的に広報した。

その結果、本年度の申請状況は、が5件それも3人の教員から申請されたもの(中国・オーストリア・イスラエル・アメリカ・カナダ)であり、が4件、内訳は2件が交流協定大学(華東師範大学)での講演、2件が新交流協定締結(釜山国立大学師範学部)のため、が2件で、韓国で行われた国際学会への参加及び中国の大学生(北京師範大学)との交流、と量・質ともに大幅に増加・向上し、応募の全件に対して、資金の援助を行った。

なお、申請は行われなかったものの、に対して2件、に対して4件、に対して1件の事前相談があった。以上のように、運用上の改正及び積極的な広報の効果が認められた。

次年度は、～はもとより、との援助が行えるように、委員会としてさらに努力するつもりである。

3-4-2．学術交流専門部会

今年度、本部会では従来からの国際交流協定相手との交流活動の活発化を目指すとともに、新規の交流関係の構築につとめることを目指した。上記の目的の前者では、学生の交流が一定程度進んだという成果を得た。また後者に関しては、釜山国立大学師範学部との交流協定の実施細則を締結し、また、北京師範大学とは学部間交流を大学間交流協定として締結を進めている。釜山国立大学との交流に関しては、末本教授と田村助教授が先方に出向き、生涯学習に関する国際会議を開くなど、研究交流を進めた。

EU や中国、東南アジア等との共同研究に取り組んでいる他学部と比べた場合、本学部の組織的な国際交流の努力は不活発であると感じる。おそらく個人での交流は相当の実績があると思われるので、今後はそれを結び付け組織的な動きにしていく努力が必要ではなかろうか。研究推進委員会との話し合いや、合同の調査などを進める必要がある。

次に、昨年来学したフランスの大学連合との懇談会で出た話を紹介しておく、フランスの高等教育の世界では「重複専門性(ダブル・ディシプリン)」という取り組みを始めているとのことであった。例えば法学部の場合、従来の法学に加えてアジアの言語を専門に加えるという具合である。これは近年のアジアでの IT 関連産業の進展の中で、IT 関連の法律問題が多数生まれてきているという社会変化に応じたものであるという。このような考え方は、本学部での教育やカリキュラム編成を考える上で、参考にすべきものではなかろうか。それには、どのような社会変化に直面しているのかという点についての、学部全体としての論議が必要になる。

(学術交流専門部会部会長 末本 誠)

3-4-3．留学生専門部会

1．はじめに

本部会は留学生の受入れ、及び海外派遣に関する様々な活動の意思決定を行い、また、在籍留学生の親睦を図る為のイベント企画なども行う委員会である。

今年度は7回の例会を開き、学生の勉学・生活などに必要な事項を協議してきた。

2．部会開催

夏休み期間中を除き、ほぼ月1回のペースで計8回開催した。

3．活動内容

(1) 交流協定校との留学生の交流

大学間交流協定に基づき、今年度は1名を派遣(オーフス大学)し、1名を受け入れ(北京師範大学)た。(オーフス大学からの1名も受入れが決まっていたが、留学の条件が整わなかったということで、先方から取り下げてきた。)

昨年度、学部間交流協定を大学間交流協定に変更すべく、手続きを始めた北京師範大学との問題は、先方からの連絡が途絶えたままになっていたが、12月になって、突然締結を急ぎたい旨の連絡があり、内容もこちらの意向に沿った(学部間交流協定時代の条件と同じ)形を受け入れるようなので、手続きを再開し、間もなく成就する予定である。

新たに釜山国立大学との協定が締結されたのを受けて、早速派遣留学生の募集を行った。

(2) 留学生懇親会

6月30日,18時より,「さくら」にて,懇親会を開催した。当日は留学生24名,教職員やチューターなど21名以上の参加を得て,お国のダンスや歌などで,盛り上がり,親睦を深めることができた。

(3) 留学生研修旅行

昨年度まで,予算枠の問題などで難しかったバス旅行が可能となったため,留学生全員を対象にした日帰り旅行を計画した。12月18日,岡山県への旅行は,留学生12名の参加を得て,関谷学校見学,備前焼体験などに学生達は大変興味を示し,また楽しんだようであった。

(4) 来年度の派遣留学生の募集関連の活動

10月8日に「留学説明会」を開き,交換留学制度を有している5大学の紹介,留学先での生活や応募手続きについて説明を行った。当日は,オース大学と北京師範大学に留学経験のある学生が体験談を披露したり,後輩達の質問に答えたりしてくれた。25日に願書を締め切り,11月1日に面接を行った。今年度は,オース大学ばかり5名の応募があり,面接後開いた部会で選考した結果,5名全員の推薦を決めた。釜山大学へは,締め切りを過ぎてから1名の応募があった。部会で協議し,協定締結後すぐの留学説明会だったため,情報が行き渡っていなかった可能性を考慮して今回は特例として応募を認め,推薦することを決めた。

(5) 来年度の受入れ留学生

現在までのところ,北京師範大学から来年度の留学希望学生1名の願書が届いていて,部会では既に受入れを決めている。

(6) 教員研修留学生の研究発表会

留学生専門部会開催の教員研修留学生(韓国から2名,フィリピンから1名)の研究発表会は,今年は2月22日の10時半より行われた(懇親会は同日12時から)。

4. おわりに

昨年度に比べ,今年度は問題が少なく,ほぼ予定どおりの活動状況であった。法人化の影響も,未だ殆ど出ていない。しかし,来年度からは非常勤講師枠縮小に伴う教員研修留学生の授業時間の短縮が予定されている。今年度特筆すべきは新たな協定校ができたことであるが,今後ますます交流の輪を広げることが期待されている。

(留学生専門部会部会長 川木冴子)

3.5. 情報公開・広報・就職

3-5-1. 電子情報専門委員会

電子情報専門委員会の業務は,主に学部公式ウェブサイトの運営及び発達科学部のメールの問合せ先に送られてきた問合せ・依頼メールへの対応である。電子情報専門委員会は委員長,3学科長及び教務補佐員で構成されているが,日常的な運営は委員長と教務補佐員が相談の上行った。以下それぞれの業務ごとに本年度の活動を報告する。

1. ウェブサイトの運営

発達科学部公式ウェブサイト <http://www.h.kobe-u.ac.jp/> で提供されている情報は,以下のよう
に分類される。

- ・ 一般向けの情報(学部情報,学生募集等に関する情報)
- ・ 発達科学部の学術活動に関する情報(シンポジウム,講演会等に関する情報)
- ・ 在学生・教職員向けの情報(教務情報,就職に関する情報等)

・ よくある質問

それぞれについて今年度のコンテンツ掲載・更新状況を報告する。

(1) 一般向けの情報

一般向けの情報で、今年度新たに情報を掲載した主なものは以下のとおりである。

- ・ 2005 年度版の発達科学部パンフレット
- ・ 発達科学部便り
- ・ 神戸大学発達科学部 10 年の歩み・卒業生及び就職先アンケートより・
- ・ 学部周辺地図

平成 17 年度からの学部改組に伴い新たなパンフレットが作成されたが、それをもとにウェブでも同様の内容のページを作成した。『発達科学部便り』もウェブで公開することが決定し、現在 12～16 号を掲載している。残りの号についても順次公開する予定である。『神戸大学発達科学部 10 年の歩み・卒業生および就職先アンケートより・』は神戸大学発達科学部卒業生動向調査委員会により平成 16 年 7 月に発行されたが、この PDF ファイルを学部サイトでも公開した。発達科学部周辺の地図は (株)サイバーマップ・ジャパンの有料のマピオン Light サービスを利用して、マピオンの地図へのリンクを学部ページに掲載した。既存のコンテンツに関しては、内容の変更に応じて随時更新を行った。

(2) 発達科学部の学術活動に関する情報

学術活動に関する情報については、教授会や教員メーリングリストにおいて、開催される研究集会・講演会等の情報提供を呼びかけた。この結果、前年度と比較して発達科学部内で開催される研究集会・講演会等の情報は大幅に掲載されるようになった。

(3) 在学生・教職員向けの情報

在学生向けの情報では、特に教務・学生関係の情報の掲載・更新を速やかに行うことを目指した。シラバス関係のコンテンツは教務委員会、就職関係のコンテンツは就職・広報専門委員会が準備したが、両委員会の努力により充実した内容になった。教職員向けの情報では、コンピュータ・ネットワーク関係のコンテンツの充実を図った。今後上記委員会にとどまらず、他の委員会から在学生・教職員向けに出されるお知らせも紙媒体だけでなく、Web で公開することが課題となる。

(4) よくある質問

発達科学部のメールの問合せ窓口には、2 で述べるように様々な問い合わせがある。中には何度も繰り返し質問される事項がある。そのような質問者に前もって情報を提供するために『よくある質問』のコーナーを作成した。今後このコンテンツの充実を図ることで、学外者だけでなく在学生にも利便性の高いサイト構築を目指して行く。

2. メーリングリスト info@h.kobe-u.ac.jp の運営

info@h.kobe-u.ac.jp は、発達科学部のメールの問合せ窓口となるメーリングリストである。現在このメーリングリストには、電子情報専門委員会委員のほかにも新学科世話人及び附属 3 校舎の連絡責任者が登録されている。info@h.kobe-u.ac.jp宛に送られてきたメールは、委員長がそのメールの内容を判断して回答を依頼する部署に転送を行う。回答を依頼された部署は、原則 3 日から 1 週間以内に質問先に回答する体制をとっている。本年度の問合せ件数は平成 17 年 3 月 4 日現在 82 件で、メールの転送依頼を含めるとおよそ 100 件の問い合わせ・依頼が info@h.kobe-u.ac.jp宛に寄せられた。問い合わせ内容を大きく分けると以下のように分類される。

- ・ 学科の内容・カリキュラムに関するもの（13件）
- ・ 入試に関するもの（18件）
- ・ 教員免許・資格に関するもの（15件）
- ・ 教務事項に関するもの（6件）
- ・ 総合人間科学研究科に関するもの（7件）
- ・ その他（23件）

新学科に関する問合せでは、人間表現学科、人間行動学科に関するものが17件あり、新学科に対する関心の高さを伺わせるものである。また、教員免許に関する問合せで内容が同じものが多く、そのためよくある質問に掲載することとなった。来年度以降の課題としては、よく問合せのある部署では回答が迅速に準備されるのに対し、それ以外のところでは回答に時間がかかる傾向にあるためその改善が必要である。

（電子情報専門委員会委員長 高橋 真）

3-5-2．就職・広報専門委員会

平成16年度就職・広報専門委員会は、計10回の会議を開催し、本学部の就職及び広報に関する事業を計画、決定、遂行してきた。以下に、広報、就職支援の順で活動の概要を報告する。

1．広報活動

広報活動として主要なものは、次のとおりである。

- (1) 平成17年度版学部案内（和文）の作成を挙げることができる。本学部案内は、平成17年度における学部改組の概要（4学科体制）をいち早く公開するために5,000部作成し、平成16年5月18日から各方面に配布した。また、英語版学部案内も500部作成し、平成16年8月9日から配布を開始した。
- (2) 例年夏季休業中に実施されている高校生への説明会を平成16年8月2日と3日の2日間にわたって開催し、初日に631名、2日目に479名、2日間の合計で1,000名を越す参加者を得ることができた。
- (3) 高校生に対する公開授業については、平成16年6月から12月の間に、5つの高校（兵庫県立芦屋高等学校、兵庫県立星稜高等学校、兵庫県立御影高等学校、兵庫県立兵庫高校、私立開明高等学校）を対象に実施された。のべ公開科目数は33科目、参加者は計264名であった。
- (4) 高校を対象とした出張大学説明会は、計4回を実施した。出張先は、大阪府立茨木高等学校、私立雲雀丘高等学校、大阪府立千里高等学校、大阪府立北千里高等学校であった。
- (5) 高校生を対象とした模擬授業については1科目が実施され、兵庫県立芦屋高等学校からの参加者17名を得た。
- (6) 新聞社など企業主催の学外大学説明会には、計3回の参加を行った。

2．就職支援活動

就職支援活動として主要なものは、次のとおりである。

- (1) 就職支援を目的としたキャリアサポートセミナーを計11回開催した。これらのうちの7回分は、企業の人事担当者等を講師として招いた業界・業種関係の説明会であった。のべ136名の学生が参加した。その他の4回分は、本学部の学生だけを対象にして、就職3年目から5年目の卒業生を講師として招いた小規模特別セミナーであり、のべ26名の学生が参加した。
- (2) キャリア支援を目的とする低学年用セミナーとして、試験的に1年生用セミナーを4回開催

し、のべ 108 名の学生が参加した。2 年生用セミナーは、2 回開催され、のべ 50 名の学生が参加した。

(3) 就職支援のための各種資料等の電子化を試み、平成 16 年 10 月 13 日から本学部の就職関連情報をホームページとして公開した。本ホームページには、従来の学部就職ハンドブックに掲載された就職体験などのコンテンツが掲載されている。また、学生の希望者(約 30 名)に、就職関連情報を掲載した電子メールによるニュースレターを作成し、平成 16 年 10 月から平成 17 年 3 月までに通算 50 号を配信した。

(4) 卒業予定者を対象とした就職進路状況の調査を実施し、本年度は 100%の回収率であった。

3. 本年度のまとめと今後の課題

平成 16 年度は、広報関連の活動については、平成 17 年度からの新学科体制に基づいた学部案内の作成、公開授業、大学説明会の充実などに取り組んできた。また、就職支援関連の活動については、インターンシップ委員会などと緊密に連携しながら、新しいタイプのセミナーを幾つか企画・運営した。就職ガイドブックのホームページへの移行、電子メールによるニュースレターの発行なども一部実現され、学生への便宜を図ることができた。

本専門委員会は、本年度をもって廃止される。今後、新設の広報委員会、キャリアサポートセンターに対して、本専門委員会の業務を円滑に移行していくことが課題である。

(就職・広報専門委員会委員長 稲垣成哲)

3-5-3. 「発達科学部便り」編集委員

1. 本年度の活動状況

(1) 「発達科学部便り」の発行

「発達科学部便り」: 12 号(2004/ 4 /12) ~ 21 号(2005/ 2 /18)の発行

特集・トップ見出し一覧

号 数	発行日	トップ見出し・見出し記事等
第 12 号	2004/ 4/ 8	・特集：発達科学シンポジウム 大阪湾・その水質と埋め立て
第 13 号	2004/ 4/12	・特集：平成 15 年度韓国実地視察報告
第 14 号	2004/ 6/ 7	・特集：国際学术交流(華東師範大学を訪問して) ・特集：シンポ<大阪湾・その水質と埋め立て> 報告
第 15 号	2004/ 6/ 9	・特集：小学校体力調査 ・特集：<長寿の秘けつ・長寿国日本>
第 16 号	2004/ 7/20	・特集：教育法学会第 34 回大会(テーマ：学校安全法要綱案(教育法学会 学校事故問題研究特別委員会要綱案))
第 17 号	2004/ 9/ 6	・特集：附属明石小学校・幼稚園 100 周年記念祝典
第 18 号	2004/10/ 5	・特集：ヒューマン・コミュニティ創成研究センター・社会貢献室開所
第 19 号	2004/11/12	・特集：洲本救援ボランティア報告 ・特集：附属住吉小学校国際交流報告
第 20 号	2005/ 1 /20	・特集：総合人間科学研究科主催 国際シンポジウム 記憶する都市・神戸の街路から新しい人間科学を・

第 21 号	2005/ 2/18	・特集なし (トップ記事：附属明石中学校生徒の受賞 / 震災 10 周年メモリアル学術シンポジウム開催 / 震災復興 10 周年「神戸国際絵画コンペ」入選 / 北京師範大学との交流討論会)
--------	------------	---

- (2) 「発達科学部便り」のホームページ掲載に関する手順・規則等，検討・審議した事項
- ・「発達科学部便り」のホームページ掲載に関する申合せ」(平成 16. 7. 21 教授会にて了承)
 - ・学部便りホームページ掲載までの著作権処理・手順等の問題点の検討・審議，
 - ・技術的な作業体制の検討・模索と整備
- (3) 「発達科学部便り」のホームページへの掲載：第 12～16 号（平成 17. 3. 24 現在）
- (4) 委員の交代・引継ぎ並びに著作権上の留意事項への慎重な取扱い姿勢の再確認。

2. 現在検討中の課題等

発行済みの「発達科学部便り」第 17 号～21 号の記事の，ホームページ掲載への許諾申請手続きを進め，ホームページアップデートを進める。著作権上の留意事項への慎重さの再構築。

(「発達科学部便り」編集委員 鈴木幹雄)

3.6. 環境・施設

3-6-1. 学舎検討委員会

本委員会は，発達科学部の土地及び建物等（以下「学舎等」という。）の円滑な運営を図ることを目的として設置され，学舎等の将来項目に関する事項，有効活用及び点検・評価に関する事項，その他学舎等の管理運営に関する事項を審議するものである。今年度の委員は，平川和文（委員長），蛭名邦禎，梅宮弘光，藤田大輔（平成 16 年 9 月まで），五味克久（平成 16 年 10 月から）である。

1. 本年度の活動状況

(1) A 棟 1・2 階の改修及び再配置の実施

昨年度教授会で審議・了承された発達支援インスティテュートの設置，学生アメニティスペースの整備，及び学部長室・事務室等の管理部門の一元化整備のための，A 棟 1・2 階の改修工事が実施され，各機能が再配置された。

(2) 人間科学研究センター廃止に伴う E 棟の再配置計画について

平成 17 年度からの学部改組で人間科学研究センターが廃止され，新たに発達支援インスティテュートが設置される。また，発達科学部が 3 学科から 4 学科へ学科改組される。これらの動きに伴い，E 棟の人間科学研究センターの各部屋の再利用について検討した。E 棟再配置の基本的な考え方は次のとおりである。

棟屋上に設置されているエアコンの室外機の騒音・振動音対策の工事を行う。

昨年度からの A 棟の再配置により部屋を明け渡さなければならなかった部屋の獲得を優先する。

学部の次年度の重点項目である学科改組に伴う新学科の充実に向けての部屋の配分を優先する。

2. 次年度以降の課題

神戸大学は本年度から国立大学法人神戸大学と法人化された。発達科学部も，今まで以上に学部の特徴を打ち出さなければならない。そのためにも，学舎の有効利用・効率化，学生へのサー

ビス機能の向上等，学舎全体の管理・運営の見直しは重要な課題である。次年度以降は，大きな課題として本委員会が中心になって立案した発達科学部施設長期計画の推進が，また，次年度の課題としてE棟4階及びA棟の学部長預かりの部屋の有効再利用を検討する必要があるであろう。

（学舎検討委員会委員長 平川和文）

3-6-2．三次元動作解析ユーザ会議運営委員会

本委員会は，平成7年度学部教育ハイテク設備費によって設置された「運動の三次元的解析表示システム」を維持・管理するために組織された委員会である。運営委員会ではユーザ会議にかける原案を審議・決定し，その後，ユーザ会議で最終決定することとなっているので，ここではユーザ会議の審議事項も合わせて報告する。

1．平成16年10月6日，運営委員会にて「平成16年度予算使途」について審議した後，さらにメールによる意見交換を経て，以下の1件の提案と1件の報告を運営委員会審議結果としてまとめた。

(1) 平成16年度三次元動作解析システムに係わる予算執行についての提案

運営委員会では，今年度の予算執行については，この予算が最終年を迎えること，前年度からの予算執行に係わる申し送りがあること，及び本年度が最後であろう予算でもって現システムの一層の充実を図りたいこと等を考慮した結果，以下の2つの物品を購入する。

プロテクトキー購入に伴い，三次元動作計測ソフトを購入する。

購入によって得られる効果として，設置式（D棟）及び移動式（F棟）の三次元動作解析システムの構築が可能となる。システムの一層の充実につながる

残金は，校正装置に当てる。

購入によって得られる効果として，設置式及び移動式の三次元動作解析システムの同時稼働が可能となる。

(2) 年内中に現在のシステムのデモンストレーションを行う。

2．平成16年10月26日，登録ユーザ全員にメールによる方法を用いて，平成16年度予算使途についての運営委員会提案に対する意見を求めた。

3．平成16年11月10日，運営委員会提案に対して異論が出なかったことから，登録ユーザに対し運営委員会提案が承認されたとの報告を行った。

4．平成16年12月10日，三次元動作解析システム・デモンストレーションの開催

D棟103室（身体運動科学実験室）にて，プロテクトキー納入業者が来学し，デモンストレーションを実施した。参加者は，9名であった。

その後，A棟6階に移動し，福田助教授からフォースプレートの説明を聞いた。参加者は，5名であった。

5．システムの使用状況について

(1) 授業での使用

身体運動科学実験（使用時間：20時間程度）

身体運動技術論演習2（使用時間：20時間程度）

(2) 卒業研究・修士論文に関わる使用（使用時間：200時間程度）

これら以外の授業等でも使用されているようであるが，把握できなかった。

6．本システムの課題

本システムの導入から 10 年が経過し、今後このシステムをどのように管理運営していくかについて検討する必要があると思われる。

(三次元動作解析ユーザ会議運営委員会委員長 岡田修一)

3-6-3 . 車両対策委員会

夜間帯における諸施設の保全とバイク入出構時のエンジン音などの騒音発生防止のため、平成 15 年度に C 棟西側に夜間専用駐車場を設置することが認められ、この夜間専用駐車場を 5 月連休明けから供用開始した。新しい利用体制には特に問題なく移行できた。

車両による入構許可申請は 7 件あり、大学院生の研究遂行上必要であると認め、許可した。

(車両対策委員会委員長 矢野 澄雄)

3-6-4 . 環境整備委員会

1 . 平成 16 年 4 月から全学組織として環境管理センターが発足し、その運営委員が本委員会の委員長として選出された。新たに各学部 to 設けられた環境管理員には、本委員会委員 3 名全員が当たり、6 月には環境管理センター主催の説明・講習会を受講した。そして省エネルギーの推進のための取り組みとして、

(1) 省エネルギー調査 (7 月 12 日)

(2) 空調機のフィルタ掃除デー (7 月 28 日)

を実施した。各部屋の冷房設定温度や不在点灯・不在空調の現状を把握した。また、各部屋から汚れたフィルタを持ち寄って一緒に水洗いすることにより、エネルギー消費量低減への構成員一人ひとりのわずかな努力の積み重ねの第一歩とした。

2 . 発達科学部キャンパスの除草作業を 10 月に行った。3 学科と事務に割り当てた責任分区域で、計画された日時に教職員及び学生・院生で実施された。

3 . 来年度からは車両対策委員会、環境整備委員会、廃棄物処理委員会の 3 つの委員会が環境管理委員会として統合される。全学の環境管理センターに対応した運営体制に変わる。

(環境整備委員会委員長 矢野澄雄)

3-6-5 . 廃棄物処理委員会

発達学部には、長年にわたり蓄積されてきた不要化学薬品が大量に保管されている。廃棄物処理委員会では、平成 15 年度より、各教官実験室や学生実験室に散在している不要化学薬品を順次整理し、処理を業者に委託する措置をとっている。平成 16 年度においては、処理費として 50 万円を計上し、毒物 (水銀又はその化合物、シアン化合物など) 及び劇物 (鉛又はその化合物、六価クロム化合物、四塩化炭素など) を中心に廃棄処分を行った。廃棄処分した化学薬品は 204 本 (89.97kg) で、要した費用は 495,390 円であった。しかしながら、予算の都合上、不要化学薬品の一掃には至らなかった。早急に残りの不要化学薬品 (特に毒物・劇物) を廃棄処分するのが今後の課題である。

(廃棄物処理委員会委員長 齊藤恵逸)

3.7. 管理・運営

3-7-1 中期計画推進委員会

「中期計画の遂行，見直しに関する事項を審議する」委員会として法人化とともにスタートさせた。構成メンバーは，学部長，評議員，研究推進委員会，教務委員会，学生委員会，国際交流委員会，入学試験委員会，電子情報専門委員会，就職・広報専門委員会の各委員長と自己評価委員会副委員長及び事務長である。8月を除く毎月の第一水曜日に開催し，各委員会所掌事項の重要課題についての討議を行った。「ホームページの現状と課題」は定例議題とした。委員会所掌が明確でない重要課題や中期計画の見直しについても取り上げた。具体的内容については各項目に譲る。

就職・広報専門委員会の改組に伴い，平成17年度からは構成メンバーが，広報専門委員会委員長とキャリアサポートセンター長に変更される。

(中期計画推進委員会委員長 和田 進)

3-7-2 人事委員会

これまでは講座を単位として人事を行ってきたが，学部・学科を単位とした人事システムに転換した。学部長，評議員，学科長から構成され，毎月の第一水曜日を定例日として開催した。

教員採用人事は，学部の戦略的観点によることとして，人事委員会が教授会に提起することとしている。教員の昇任人事，大学院前期課程の担当人事は，学科・専攻運営会議から人事委員会に申し出がなされ，人事委員会が教授会に提起することとしている。

教員選考調書のあり方を検討して，これまでの研究活動中心のものから，研究活動，教育活動，学会及び社会的活動の3分野からなる選考調書に改めることとした。

昇任人事のうち，教授昇任人事については，学科再編に伴う事情から，平成17年度から学科を単位としたものではなく，学部全体で運用することとした。具体的な運用のあり方については平成17年度に検討することとしている。

(人事委員会委員長 和田 進)

3-7-3 自己評価委員会

1. 中期目標・中期計画の達成と外部評価への対応の準備

大学はその理念と目的を踏まえて，教育研究水準を維持・向上させるために，組織・活動について不断に点検・評価することが求められている。神戸大学全体では，平成16年7月6日に第1回の全学の評価委員会が開かれ，神戸大学における点検・評価ポリシーが提案され，さらに情報データベース開発に向けての取組みのスケジュールが示された。発達科学部では，こうした全学の取組みに並行して，教育研究活動の質の改善や向上を目指し，今年度以降計画的にデータや資料を積み上げ，効率的な評価の仕組みを作り上げる取組みを開始した。

点検・評価は「教育」「研究(創造的活動)」「社会貢献」の各分野について，自己評価委員会内に3つの部会を設け，それぞれの分野毎の基本的観点を提示することとした。「教育評価部会」は，佐藤・白水の自己評価委員会常任委員と蛭名・藤田の教務委員会正副委員長，青木(務)評議員，「研究評価部会」は，市橋・前田の自己評価委員会常任委員と平山・青木(茂)研究推進委員会正副委員長，朴木評議員，「社会貢献評価部会」は岡田(修)・太田自己評価委員会常任委員と高橋(正)社会貢献準備室長をそれぞれメンバーとした。3部会では検討を重ね，7月21

日の教授会で評価の目的と評価項目を提示した。その後、自己点検・評価項目は「教育評価項目」「研究評価項目」「社会貢献評価項目」の他、「学生受入れ評価項目」「学生支援評価項目」「国際交流評価項目」を加えて、全部で6分野の自己点検・評価項目を提案し、平成16年10月6日の中期計画推進委員会で検討した。こうした自己点検・評価項目の検討は、今後の中期目標・中期計画の達成に資するものとなるはずである。

2. 学生による授業評価・教員による授業に関する自己評価の実施

上記の「教育評価項目」のうち、「教育内容・方法の改善」で、「教育内容・方法の改善に向けた取組みが行われているか」の項目が上がっている。平成16年度は履修人数の比較的多い授業科目と各履修コースの専門科目から3～6科目程度の授業科目を取り上げ、前期、後期それぞれについて、学生による授業評価と教員自身による授業に関しての自己評価を実施した。この授業評価の分析結果報告については、次年度の自己評価委員会の引き継ぎ業務としたい。

3. 『2004(平成16)年度発達科学部年次報告書』刊行に向けて

発達科学部の平成16年度の諸活動の実態を整理し、次年度に向けての展望を構築するために、平成15年度に引き続き、『2004(平成16)年度発達科学部年次報告書』を刊行することとした。また、昨年度の『年次報告書』は「部内資料」という取扱いであったが、平成16年度版はその内容をホームページで公表する予定とした。「学部」「学科」「各種委員会」「附属センター及び附属校園」「発達支援インスティテュート」で構成され、『資料編』も別冊子で刊行される。

(自己評価委員会副委員長 佐藤眞子)

3-7-4. 予算委員会

平成16年度は、国立学校法人になった初年度であり、また、新しい財務会計システムが導入された初年度に当たり、従来と異なる点などがあったが以下に報告する。

1. 平成15年度決算は、6月10日の予算委員会において審議し、6月16日の教授会において了承された。
2. 平成16年度予算の学生当経費については、平成16年度になってから実員数で学生当経費を算定し直し微調整を行うことになっていたことを受け、その修正案については、6月の予算委員会で審議し、6月の教授会で決定された。
3. 法人化に伴い、学外者が教室など学舎を使用する場合の使用料について、6月の予算委員会で意見交換が行われ、本学部における検討結果として、本学部教員が主催あるいは世話をする学会、研究会及びセミナーについては無償とする旨を本部財務課に回答した。
4. 平成16年度の教員研究費の追加配分について、11月の予算委員会で審議を行い、11月の教授会で決定された。
5. 平成17年度予算配分案の作成は、まず、学部長、評議員、事務長、事務長補佐、会計係長、予算委員長で大枠の検討を行った。平成17年度は学科再編に伴い学生当経費の算定をどのように行うかが検討課題となった。2,3年次生については、コースの学生数をコースの講座の教員数で割り、教員一人当たりの学生数を算出し、その金額を教員の移動する新学科に割り当てることにした。4年次生については旧学科の指導教員の学生数を新学科につけることにした。学生当経費は学科に配分することにし、学科で使い方を検討することになった。また、授業支援経費(200万円)を新設することにした。これの使い方は、学科からの提案に基づき教務委員会で審議し、学部長が決定することになった。さらに、学生実験実習経費は昨年度の方式を踏襲し重点配分と

した。これら以外は、費目の名称変更や金額の見直しは行うものの大枠は昨年どおりとした。これらの予算編成の基本方針について予算委員会で審議し、教授会で承認を得た。

この基本方針に基づき、再度、学部長、評議員、事務長、事務長補佐、会計係長、予算委員長で平成 17 年度予算配分案の検討を行い、3 月 17 日の予算委員会で審議した。学生当経費の学部 1 年次生分については、平成 17 年度は 2 年次生以上と同様に学科に配分することにした。予算配分表の事項の見直し、各種委員会経費の検討を行った。なお、法人化により法令に基づく改修を行わなければならないことが明らかになり、その費用を計上した。

また、関連する事柄として、平成 17 年度については発達支援インスティテュート事業費として概算要求が認められ、これらは運営委員会で別途審議され執行することになっている。これまでは研究費を講座に配分していたが、財務会計システム上、コース共通予算や学科共通予算に加えて教員個人への配分を行うことになった。

(予算委員会委員長 寺門靖高)

3-7-5. セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会

本年度は、平成 16 年 4 月に Newsletter No.5 を発行し、全ての構成員に配布した。同月に開催された新入生ガイダンスでは、これを用いて、セクシュアル・ハラスメントの加害者にならないように注意を喚起するとともに、被害を受けたときの対処法について説明した。さらに、5 月、12 月にセクシュアル・ハラスメント防止のポスターを発達科学部内の各施設に掲示するとともに、12 月初めに、翌年 1 月にセクシュアル・ハラスメント実態調査を実施する旨の通知を出し、年末年始におけるセクシュアル・ハラスメントを未然に防止しようと試みた。平成 17 年 1 月 17 日から 2 週間をかけて、セクシュアル・ハラスメントの実態調査を実施した。調査結果について教授会で報告し、注意を喚起した。その結果に基づいて、発達科学部における今後のセクシュアル・ハラスメント防止対策について検討し、次期委員会委員に申し送りをした。

(セクシュアル・ハラスメント防止対策委員会副委員長 市橋秀樹)

3-7-6. 情報システム委員会

1. 情報教育設備室の運営管理部門

(1) 運営状況

概要

情報教育設備室 (Room for Information Education: 以下, RIE) は、発達科学部情報システム委員会によって運営される情報教育を行うための設備室である。昭和 63 年 4 月に当時の教育学部で開設され、平成 13 年 4 月からは、学術情報基盤センター (当時、総合情報処理センター) の発達科学部分室としての役割も果たすようになっている。学術情報基盤センターによって導入されたセンターシステムに加え、情報システム委員会としてハードウェア及びソフトウェア環境を独自に整え、利用者の環境改善に努めている。

主な設備

発達科学部構内 F 棟 1 階, F158 室における主な設備と台数を次の表に示す。なお, F158 室は大教室と自習室に区画分けされており, 収容可能人数は, 大教室が約 40 人, 自習室が約 10 人である。

区画	管轄	名称	数	備考 OS 等
大教室	センターシステム	学生用 PC	40	Windows2000
		入出力用 PC	1	Windows2000
		スキャナ	1	
		外付 MO ドライブ	1	
		モノクロレーザプリンタ	2	
	当委員会	授業者補助 PC	1	Windows2000
	分配システム	1	20 台へ分配	
		書画カメラ	1	
自習室	当委員会	PC	5	Mac OS9
		SPSS 利用者優先 PC	5	Windows2000
		外付 MO ドライブ	5	
		モノクロレーザプリンタ	2	

(2) 当部門における本年度の主な活動内容

授業利用，利用者支援及び RIE の管理・運営などは，通常の業務活動であるので割愛し，本年度の特記すべき活動を以下に示す。

[平成 16 年 6 月 25 日] 高校生による見学

県立芦屋高等学校の生徒 35 名が RIE を訪れた。訪問時は授業が行われておらず学生に開放している時間帯であったので，RIE の設備とその環境を使ってレポート課題や自習に取り組む学生の姿を見学した。

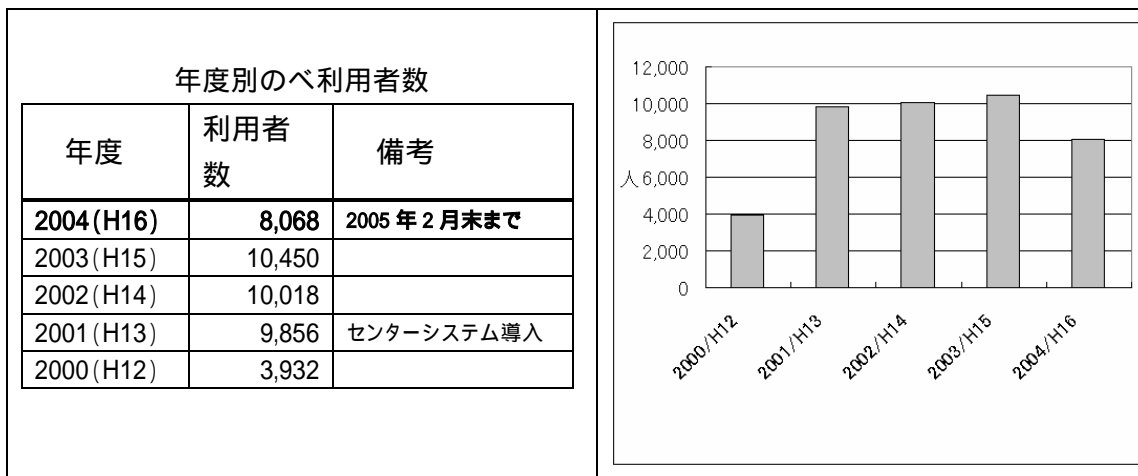
次期センターシステム導入のための準備作業

- ・ [平成 16 年 5 月 28 日～ 6 月 7 日] 学術情報基盤センター調整会議の構成員である宮田 任寿助教授（のち，情報システム委員会委員に任命される。）と RIE（発達科学部分室）へ導入される次期センターシステムの要望を検討した。RIE への導入希望台数は 60 台とし，具体的なソフトウェアの要望を示した。
- ・ [平成 17 年 1 月 18 日～ 1 月 25 日] 60 台の導入に関し，端末の利用計画，端末及びプリンタの配置図を作成し，情報企画課センターシステム係に提出する内容を検討し提出した。
- ・ [平成 17 年 1 月 21 日～ 1 月 25 日] 次期センターシステム導入に関わる発達学部負担額の見積りを行った。
- ・ 今後の動きは，平成 17 年 4 月以降に活発になると予想される。

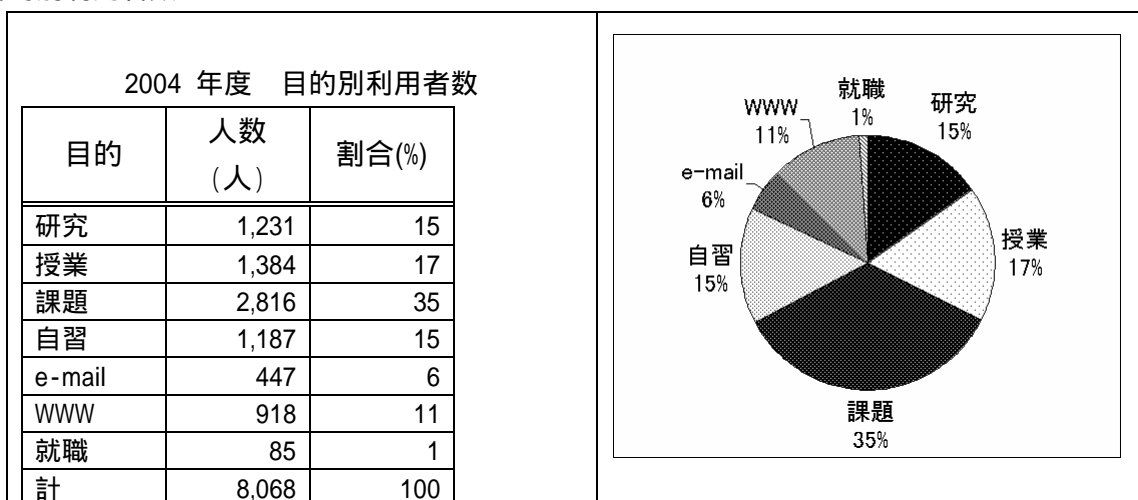
(3) 利用状況

以下に、利用状況データを示す。ただし、本年度のデータは平成16年4月～平成17年2月未までのものである。

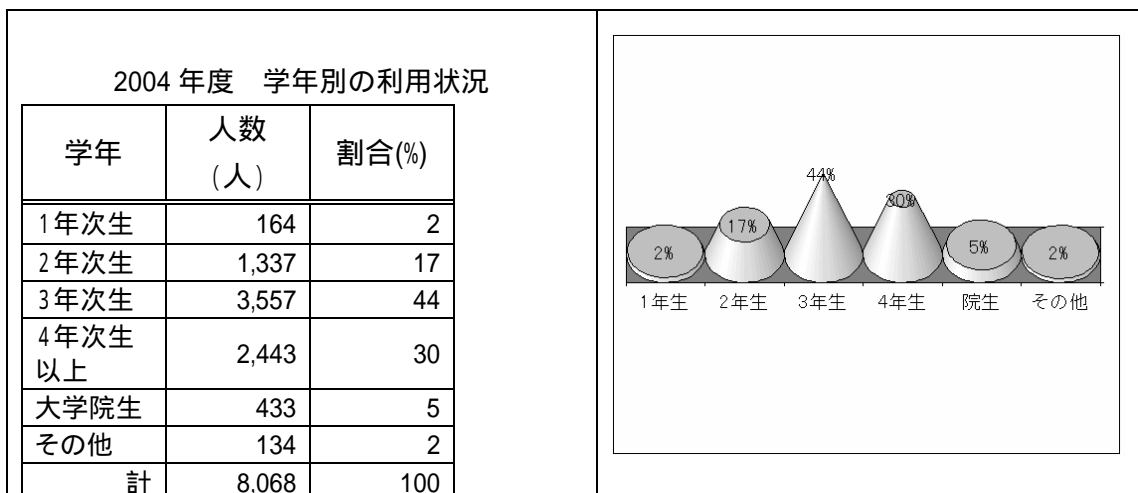
年度別のべ利用者数



目的別利用者数



学年別利用者数



授業による利用

授業による利用は、以下のとおり

	2004 年度 授業による利用	
	(前期)	(後期)
正規授業	7 科目	6 科目
集中講義	1 科目	なし
その他	1 科目	2 科目
計	9 科目	8 科目

データ分析ソフトウェア (SPSS) の利用

自習室に設置している 5 台の PC は、データ分析ソフトウェア (SPSS) の利用者を優先とするために利用者登録をしている。今年度の新規登録者数は 49 名であり、その内訳は、

授業のため 27 名

研究のため 22 名

となっている。特に、12 月～1 月は、卒業・修了研究に有効かつ有意義に使用された様子であった。

時間外利用

RIE を時間外利用する希望者にセコムの磁気カードを貸与している。今年度の貸与数は、

教職員 8 名

学生 8 名

の計 16 名であり、新規の貸与者のためのセキュリティ講習会を今年度は 3 回行った。

(4) 現在検討中の課題

次期センターシステムは、平成 18 年度から稼動する予定である。更新されるセンターシステムについては、よりよい環境が整うように要望を提出していく必要がある。また、この更新に伴い、学術情報基盤センターの発達科学部分室である当室が、情報システム委員会が運営する RIE として独自性や特長をもつ環境にすることが望ましい。例えば、授業環境を整えることも RIE としての独自性や特長であると考えている。

2. ネットワーク運営管理部門

(1) 平成 16 年度の報告

予定的活動

a. サーバ管理

次の 11 台のサーバの管理を行っている。

- 学部のウェブサーバ (2 台)
- 学部の DNS サーバ (2 台)
- 住吉校のウェブ・メールサーバ
- 養護学校のウェブ・メールサーバ
- 附属校園のウェブプロキシサーバ (3 台)
- ウェブプロキシのログ蓄積サーバ
- 作業用ファイルサーバ

b. ML メンテナンス

次の5つのML（メーリングリスト）のメンテナンスを行っている。

- faculty - 発達科学部教員を対象とする広報，案内及び通知等の情報伝達 ML（情報開示の対象）
- forum - 発達科学部に係る任意の話題の議論用 ML（情報非開示）
- info - 発達科学部サイトの問い合わせ先メールアドレス
- staff-net - 発達科学部の IP アドレス管理責任者 ML（お知らせ専用）
- syo-staff - 附属住吉小学校の教員 ML

c. 附属校園のネットワーク更新

附属校園（明石校園，住吉校，養護学校）の上流のネットワーク回線を，低速な専用線から高速な光ファイバー回線に変更し，同時に各校園内のネットワーク構成を変更する作業を平成16年度の事業として進めている。このネットワーク更新作業により，回線速度の底上げと，ネットワークの耐障害性の向上を主に見込んでいる。作業は平成17年3月末に終了する予定である。

d. 「発達ホール」への情報コンセント設置

発達科学部 A 棟1階に平成17年3月中旬にオープンした「発達ホール」に，学生用の認証付き情報コンセントを設置した。情報コンセントの認証には，学術情報基盤センターが運営する全学用の認証システム（学籍番号でログイン可能）を利用する。この情報コンセントの上流のネットワークとしては，発達科学部 A 棟2階の図書館にすでに配線されているものを延長して用いていた。

e. 実習観察園への学内 LAN 整備

IP reachable ではない発達科学部実習観察園に，平成16年度から学内 LAN を整備した。二点の間に公道が走っているという地理的な制約により有線 LAN を導入することは不可能なため，発達科学部 A 棟と実習観察園の間を無線 LAN で結ぶ。無線 LAN 機器の選定や設置場所などの検討を，今後行う予定である。

f. ネットワークインフラ関係

発達科学部と附属校園のネットワークインフラに関わるトラブルを，次の表に記す。

トラブル発生日	状況と対応
2004/6/14	学部のウェブサーバが授業中の大量アクセスを受けて機能不調 サーバの再起動で復旧 / 過剰な負荷の原因となった学部サイトの トップページのSSIを改良（電子情報専門委員会マター）
2004/7	発達科学部G棟に設置されているエッジスイッチが機能を停止 エッジスイッチを交換して復旧
2004/8/10	明石校園に設置されているウェブプロキシサーバが機能を停止 別のPCでウェブプロキシサーバを構築して復旧
2004/9/3	学部のDNSサーバのDNSサービスが停止 サーバの再起動で復旧
2004/9/8	発達科学部A棟に設置されているエッジスイッチが機能を停止 エッジスイッチを交換して復旧
2004/11/29	発達科学部A棟に設置されている部局スイッチのポートユニットが機能を停止 ユニットを交換して復旧
2005/2/7	住吉校園に設置されているウェブプロキシサーバが機能を停止 別のPCでウェブプロキシサーバを構築して復旧

ネットワークインフラに関わるトラブルは広範囲に影響を及ぼし，また，問題箇所の特

定にある程度の時間がかかってしまう（一般ユーザには特定自体が難しい）。このようなトラブルに迅速に対応するために、平成 16 年 11 月にサーバ監視ソフトを導入した。現在このソフトを用いて、発達科学部に設置されているサーバ・サービスや附属校園に設置されているスイッチの 24 時間監視を行っている。

g. ウイルス関係

発達科学部と附属校園でのコンピュータウイルスに関わる対応を、次の表に記す。のべ 18 台の PC (OS: Windows) からウイルスを駆除した。

対応日	ウイルスの種類と感染PCの台数					
	Netsky.Q	Nachi.worm.B	W32.Gaobot.BIE	sdbot	WORM_MYDOOM.AM	W32/MoFei.worm
2004/4/8	1					
2004/4/19		1				
2004/4/20		1				
2004/4/22		1				
2004/4/30		1				
2004/6/9	2					
2004/6/11	1					
2004/9/15				2		
2004/9/16				2		
2004/11/16					2	
2005/1/30						1
2005/2/2						
						3

h. その他のインシデント（スパム投稿について）

平成 17 年 2 月 2 日に、本学の企画部情報企画課から「発達科学部に割り当てられている IP アドレスからスパム投稿（具体的には blog への trackback spam）が行われた」との連絡があった。これは、学外のサイト管理者からの連絡を受けてのものである。本委員会での調査の結果、該当の IP アドレスは「学部構成員に現在割り当てを行っていないもの」であると分かった。また、この IP アドレスを用いた通信は学内のルータやプロキシサーバにおいて平成 17 年 3 月時点で確認できていない模様である。今回のスパム投稿は、投稿された文面が Web 上で広く発見できることなどから判断して、組織的に行われた、「学外における IP アドレスの詐称」である可能性が高いと見ている。これを学内サイドで防ぐ技術的な手だてではない。このようなインシデント発生に備えて可能なことといえば、「学内の IP アドレスはインシデントに関与していない」という確かな証拠を外部に提示できるよう、IP アドレスやトラフィックの確実な管理を定常的に行っておくことであろう。

(2) 平成 17 年度の課題

個人情報保護法への対応

平成 17 年 4 月 1 日から「独立行政法人等の保有する個人情報の保護に関する法律」（平成 15 年法律第 59 号）が施行される。これに際し、本委員会では、情報管理の面、具体的にはネットワーク・サーバの管理の面から、個人情報に関するインシデントが発生することがないように、これまで以上に厳重な管理を行う必要がある。また、学部構成員（附属校園構成員を含む）へのサポートも最大限行わなければならない。

ファイル共有基盤整備の必要性

「学内や学外の研究員との間でファイル共有を行いたい」という要望が、学部内に少なからずあるようである。平成 16 年 4 月 1 日に制定された「神戸大学情報セキュリティポリシー」によると、研究情報を学外とやりとりする際には通信の暗号化が必須だと解釈できる。

一方、そのようなファイル共有基盤を一般の（普通に PC を扱うレベルの）ユーザが実現することは現時点では技術的に難しい。具体的には例えば、「ネットワーク HDD」を購入してきて設置・管理するだけでは、通信の暗号化を実現できない。よって、情報セキュリティポリシーに従ったファイル共有を一般ユーザが実現できる基盤を、本委員会において整備する必要があると考えている。

（情報システム委員会委員長 五味克久）

3-7-7．安全衛生委員会

平成 16 年 5 月 12 日に発達科学部安全衛生委員会を発足し、発達科学部の教員・職員の健康管理，作業環境管理の観点から活動を行った。

1．健康管理

教職員の健康診断の受診が 100%となるよう、教授会や学内メールを通して受診を促し、教職員の健康管理を実施した。

2．作業環境管理

(1) 平成 16 年 7 月 13 日に産業医の巡視が G 棟で実施され、以下の指摘を受け、改善を行った。

廊下通路の不要物の整理，高位置の重量物

通路の不要物を整理し，緊急時の避難通路を確保し，高位置の重量物の落下の防止を行った。

ガスボンベの危険防止措置

固定の処置を実施し，不使用のものは業者に引き取らせた。

有機溶媒などの廃液の保管

定期回収まで廃液専用保管庫に保管する。

実験室におけるその他の危険防止

化学薬品を用いる実験・実習では実験用ゴーグルや手袋を着用する。

消火器の適切な配置

消火器を所定の位置に置き，周囲を整理した。

黒板周囲のチョーク粉の散乱

チョーク粉の清掃をこまめに実施した。

棚等の転倒防止

実験講座の研究室と実験室の本棚・保管庫に L 字金具（53 室 631 個）を取り付けた。今後，他の講座についても実施する予定である。

G214 実験室の有機溶剤エーテル臭の換気

換気を十分行うよう指導し，換気設備を改修した。

(2) 学舎の巡視

8 月 10 日に発達科学部 A 棟と F 棟の巡視を実施した。巡視結果，廊下に放置されている不要物の整理等，所有者・管理者に改善要求を行った。

10 月以降，発達科学部全学舎を定期的に巡視し，問題箇所を教授会や学内メールで指摘し，改善を依頼した。

をもとに，以下の改善を委員会でも実施した。

廊下に不要物を放置

- ・ A 棟，C 棟，F 棟及び G 棟

[改善措置等]

A 棟，C 棟及び F 棟については，現場を確認済であるが，G 棟は未確認である。

今後，物品などを放置しているものは，学科単位で対応策を依頼し，対処する。

なお，この件に関しては，2 月 23 日の教授会で説明した。

蛍光灯の玉切れ

- ・ A 棟，F 棟の廊下及び階段
- ・ B 棟から F 棟への通路の蛍光灯が暗い
- ・ A 棟から B 棟への通路の蛍光灯が暗い

[改善措置等]

蛍光灯の玉切れについては，蛍光灯（20W・40W）約 100 本を交換したが，蛍光灯が在庫切れとなったため，未交換場所については新たに購入しに交換した。

蛍光灯を交換しても点灯しない場所（スイッチの不良など）については，業者に調査を依頼した。

消火器の設置状況

- ・ 表示の設置場所に消火器が置かれていない（A 棟 2 階西通路）
- ・ 専用台の無いものがある

[改善措置等]

消火器及び専用台の設置については，本年 3 月に実施予定の消防設備点検（業者委託）の結果を含め対応する予定であること。

トイレの状況

- ・ 鍵破損（A 棟 1 階男子）
- ・ タンクの水漏れ（A 棟 7 階女子）
- ・ 便器の水溜まり部分の水の色が濁って見える（B 棟）
- ・ 清掃が不十分（C 棟）
- ・ 手洗いの水道が故障（G 棟）

[改善措置等]

鍵の破損及びタンクの水漏れについては，業者に修理を依頼した。

便器の水溜まり部分の変色と清掃が不十分については，便器の交換が必要。（新年度対応予定）

手洗いの水道の故障については，現在，予備電源として乾電池を用いているが，休日が続くと電池切れで水が出なくなるため，予備電源のあり方も含め抜本的な改修が必要であること。

体育館

- ・ 山側扉が壊れたままである
- ・ 非常口破損
- ・ 山側の倉庫が傷んでいる

[改善措置等]

山側扉及び非常口については業者に発注済であること。（修繕完了）

山側倉庫については、未確認であり利用及び損傷状況などを調査し対応する予定であること。

D 棟 2 階手摺りの破損

[改善措置等]

破損状況など現状を確認の上対応する予定であること。

F260 号室更衣ロッカー撤去

[改善措置等]

F260 号室の更衣ロッカーは、2 月末を目途に使用状況などを確認の上、不要であったためした。

F 棟から B 棟（2 階）及び A 棟（3 階）への扉の故障

[改善措置等]

故障箇所など現状を確認のうえ各扉を補修した。

G 棟廃液タンクの放置

[改善措置等]

満杯となった実験廃液ポリタンクについては、昨年 9 月から環境管理センターに廃液処理を依頼するまでの間、構内東側の廃液保管庫に保管し、実験室や廊下などに放置しないこととしているため、再度書面などにより周知徹底すること。

夜間駐輪場辺りのイノシシよけの鉄線が切れている

[改善措置等]

現状は確認済で、可能な限り早期執行する予定であること。

(3) 教員研究室

教員研究室に関しては、チェックリストをある間隔で配布し、研究室の整理・整頓を依頼した。

(4) 巡視結果の活用

定期的な学舎の巡視により指摘された点の改善は学科単位で行うこととした。具体的には以下の手順で実施した。安全衛生委員会の巡視結果 学科へ改善要求 学科が改善方法と期間を安全衛生委員会に回答し、実施 安全衛生委員会が改善を確認

(5) 課題

巡視結果の改善が不十分であったので、(4)の方法により改善が推進されるように工夫する。

教員研究室のチェックリストの活用

避難訓練等の実施

（安全衛生委員会委員長 近藤徳彦）